

回覧

令和 5 年 1 月 2 5 日

各 位

富里市長 五十嵐 博文
(公印省略)

有害鳥獣の捕獲実施について

皆様方におかれましては、日ごろより本市の有害鳥獣捕獲に御理解御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では農畜産物被害の抑制のため、銃器による有害鳥獣捕獲を下記のとおり実施します。

実施中は安全な捕獲に努めてまいりますので、御理解御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 実施日等 2月5日(日)、2月12日(日)、2月19日(日)
 3月5日(日)、3月12日(日)、3月19日(日)
予備日 2月26日(日)、3月26日(日)
時 間 日の出から午前9時まで
実施者 富里市鳥獣被害対策実施隊第1捕獲部隊
- 2 実施区域 富里市内全域(市街地を除く)

担 当 経済環境部農政課農業振興班
担当者 岩瀬、尾崎
電 話 0476-93-1111(代表)
 0476-93-4943(直通)

有害鳥獣捕獲事業実施地区及び回覧地区位置図

凡 例	回覧地区	地区名(太字)
	捕獲予定実施地区	

